

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6195575号
(P6195575)

(45) 発行日 平成29年9月13日(2017.9.13)

(24) 登録日 平成29年8月25日(2017.8.25)

(51) Int.Cl.

G09F 3/10 (2006.01)
G09F 3/02 (2006.01)

F 1

G09F 3/10
G09F 3/02H
M

請求項の数 5 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2014-548895 (P2014-548895)
 (86) (22) 出願日 平成24年12月20日 (2012.12.20)
 (65) 公表番号 特表2015-505072 (P2015-505072A)
 (43) 公表日 平成27年2月16日 (2015.2.16)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2012/070948
 (87) 國際公開番号 WO2013/096622
 (87) 國際公開日 平成25年6月27日 (2013.6.27)
 審査請求日 平成27年12月15日 (2015.12.15)
 (31) 優先権主張番号 61/578,702
 (32) 優先日 平成23年12月21日 (2011.12.21)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 505005049
 スリーエム イノベイティブ プロパティ
 ズ カンパニー
 アメリカ合衆国、ミネソタ州 55133
 -3427, セントポール, ポストオ
 フィス ボックス 33427, スリーエ
 ム センター
 (74) 代理人 100088155
 弁理士 長谷川 芳樹
 (74) 代理人 100107456
 弁理士 池田 成人
 (74) 代理人 100128381
 弁理士 清水 義憲
 (74) 代理人 100162352
 弁理士 酒巻 順一郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ラベルアセンブリ及び使用方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

表主面及び裏主面を有するキャリアシートと、

前記キャリアシートの前記表主面に解放可能に接着された複数のラベルと、を備え、

前記キャリアシートは、少なくとも1つの囲い形式の分離線を有し、

前記分離線は第1キャリア部分及び各ラベルに対応する第2キャリア部分を画定し、

前記第2キャリア部分は前記ラベルの領域よりも小さい領域を有し、

第2キャリア部分は、前記ラベルの外周を越えて延びる少なくとも1つのタブを備え、

前記ラベル及び前記第2キャリア部分は、前記第2キャリア部分の少なくとも一部が解放可能に前記ラベルに接着されたままで、前記第1キャリア部分から分離するように構成され、

前記複数のラベルは、互いに隣り合うように配置されており、

前記複数のラベルのうちの一つのラベルは、隣り合うラベルに対応する前記少なくとも1つのタブを覆っている、ラベルアセンブリ。

【請求項2】

前記分離線は実質的に前記ラベルの下にある、請求項1に記載のラベルアセンブリ。

【請求項3】

前記キャリアシートの前記表主面に解放可能に接着され複数のラベルを包囲するマトリクスを更に備える、請求項1に記載のラベルアセンブリ。

10

20

【請求項 4】

前記キャリアシートの前記表裏面に解放可能に接着され前記ラベルの隣に位置するストリップを更に備える、請求項 1 に記載のラベルアセンブリ。

【請求項 5】

前記キャリアシートの前記表裏面に解放可能に接着され前記マトリックスと前記ラベルとの間に位置するストリップを更に備える、請求項 3 に記載のラベルアセンブリ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ラベルアセンブリに関する。より詳細には、本発明は、ラベルが耐カール性を有するラベルアセンブリの設計に関する。 10

【背景技術】**【0002】**

粘着ラベルは、様々な整理目的及び連絡目的で広く使用されている。一般的に、粘着ラベルは、裏面に接着剤の付いた本体又は支持体（ラベルストックと称することもある）を備える基本構造を有し、仮ライナー又はキャリアシートの上に配置されて提供される。本体は、単層であっても、又は多層構造であってもよい。表側面は、通常、例えば、タイプ、手書き、コンピュータプリンタによる印刷等によって説明表示を受容するように構成されている。例えば、所望の説明表示又は情報をより配置しやすくするために、画像受容層を本体の表側面に備えてもよい。ラベル本体に使用される材料の実例には、紙、高分子フィルム、布地等が挙げられ、得られるラベルの所望の性能特性に一部依存して選択される。ラベル構造物に使用される多様な接着剤が既知であり、所望のラベル性能、意図された支持体、本体特性等の要素に一部依存して選択される。 20

【0003】

現在市販されている多くのラベルアセンブリ（「ラベルシート」と称することもある）は、個々のラベルをキャリアシート若しくはライナーから剥がすか、又は各ラベルをそのライナーに接着させたままラベルアセンブリをより小さなラベルアセンブリに個別化するかのいずれかにより、ラベルアセンブリから取り外し可能なダイカットラベルを備える。これらの個々のラベルは、切取線で分離可能なラベルアセンブリ上に提供されるか、又は既に個別化されているかのいずれかである。 30

【0004】

通常の使用では、例えば、プリンタ、タイプライター、手書き等により 1 つ以上のラベル上に説明表示を形成した後、ラベルをキャリアシート又はライナーから取り外し、支持体に貼合しなければならない。ラベルをキャリアシート又はライナーから取り外す際、ラベルはカールしやすい。場合によっては、ラベルは、そのラベル自体に接着するようにカールすることさえある。部分的にカールしたラベルの貼合であっても、若干難しく、時間がかかる場合もあり、手先の器用さがかなり要求される。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

既知のラベル構造には多くの種類があるにもかかわらず、ラベル構造の改善を求める要望がある。 40

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本発明は、ラベルアセンブリと、素早く簡単にラベルを作製し、廃棄部分を限定して利便性を高めたアセンブリの使用方法と、を提供する。本発明のラベルアセンブリの構成は、様々な印刷装置で良好なプリンタ給紙性能を可能にし、製品情報用に印刷可能な余白を保持する。

【0007】

要約すると、本発明のラベルアセンブリは、表裏面及び裏裏面を有するキャリアシート 50

と、キャリアシートの表主面上に解放可能に接着された複数個のラベルと、を含む。各ラベルは、その裏側に接着剤の付いた1枚のラベルストックを備える。本発明によって、
キャリアシートは、少なくとも1つの囲い形式の分離線を有し、
分離線は第1キャリア部分及び第2キャリア部分を画定し、
第2キャリア部分はラベルの領域よりも小さい領域を有し、
第2キャリア部分は、ラベルの外周を越えて延びる少なくとも1つのタブを備え、
各ラベル及び対応する第2キャリア部分は、第2キャリア部分の少なくとも一部が解放可能にラベルに接着されたままで第1キャリア部分から分離するように構成されている。

【0008】

要約すると、本発明の方法は、表主面からマトリックスを取り外す工程と、タブを引き上げることによってラベル及び対応する第2キャリア部分を第1キャリア部分から分離する工程と、第2キャリア部分のタブ及び第2キャリア部分をラベルから引き離す工程と、を含む。

【0009】

本発明の他の態様によると、本発明の方法は、表主面からストリップを取り外す工程と、タブを引き上げることによってラベル及び第2キャリア部分を第1キャリア部分から取り外す（removing）工程と、第2キャリア部分のタブ及び第2キャリア部分をラベルから引き離す工程と、を含む。

【0010】

通常、手書き、プリンタ（例えば、パーソナルコンピュータと共に一般に使用されるようなレーザープリンタ又はインクジェットプリンタ）により、本発明のラベルアセンブリの表側面に画像を印刷することができる。

【0011】

本発明の利点は、ラベルをカールさせずにラベルアセンブリから取り外して支持体に容易に貼り付けることができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

図面を参照して本発明をより適切に説明することができる。

【図1】従来のラベルアセンブリの表（すなわち、ラベル）側平面図である。

【図2】図1に示す従来のラベルアセンブリの、図1の1-1線断面図である。

【図3】本発明のラベルアセンブリの一実施形態の表（すなわち、ラベル）側平面図である。

【図3a】図3に示すラベルアセンブリの裏側平面図である。

【図4】図3に示すラベルアセンブリの、図3の4-4線断面図である。

【図5】本発明のラベルアセンブリの一実施形態の表側平面図である。

【図5a】図5に示すラベルアセンブリの裏側平面図である。

【図6】図5に示すラベルアセンブリの、図5の5-5線断面図である。

【図7】本発明のラベルアセンブリの一実施形態の表側平面図である。

【図8】図7に示すラベルアセンブリの、図7の7-7線断面図である。

【図9】本発明のラベルアセンブリの一実施形態の表側平面図である。

【図10】図9に示すラベルアセンブリの、図9の9-9線断面図である。

【図11】本発明のラベルアセンブリの一実施形態の表側平面図である。

【図12】図11に示すラベルアセンブリの、図11の11-11線断面図である。

【図13】本発明のラベルアセンブリの一実施形態の表側平面図である。

【図14】本発明のラベルアセンブリの一実施形態の表側平面図である。

【0013】

図面は説明の目的で本発明を示しており限定するものではない。本発明の原理の範囲及び趣旨に含まれる多数の他の修正及び実施形態が、当業者によって考案され得る。図は理想化されており、一定の縮尺で描かれておらず、単に説明の目的だけを意図する。

【発明を実施するための形態】

10

20

30

40

50

【0014】

例示的な従来型のラベルアセンブリを図1及び図2に示す。本発明の例示的実施形態を他の図において示す。類似の構成要素及び特徴を指すために記載全体を通じて同様の参照符号を使用する。

【0015】

ラベルアセンブリ10は、複数のラベル20、キャリアシート30、及びラベル20とキャリアシート30との間の接着剤24を含む。複数のラベル20のそれぞれは、ラベル分離線28により隣接するラベル及び周囲のマトリックスから分離される。接着剤24及び分離線28により、ユーザはキャリアシート30からラベル20を取り外すことができる。

10

【0016】

ラベルアセンブリ10の表側、断面図、及び裏側を示す図3、3a、4、5、5a、及び6において、本発明の例示的なラベルアセンブリを示す。ラベルアセンブリ10は、複数のラベル20、キャリアシート30、及び複数のラベル20とキャリアシート30との間のラベルストックの裏側における接着剤24と、を備える。

【0017】

キャリアシート30は、表主面30a及び裏主面30bを有する。

【0018】

ラベル20のそれぞれは、ラベル分離線28により、ラベルアセンブリの他の構成要素（すなわち、隣接するラベル、周囲のマトリックス等）によって画定され、他の構成要素から分離されている。ラベルアセンブリ10は、個々のラベル20の間のマトリックスとして示しているが、ラベルアセンブリ10は、接り合うラベル間のマトリックスを含んでもよい。また、各ラベルアセンブリ10は、複数のラベル20を完全に包囲するマトリックス26と共に示しているが、本発明において、ラベルアセンブリ10はラベル20を完全に包囲するマトリックス26を含む必要はない。キャリアシート30は、第1キャリア部分32及び第2キャリア部分34を画定するキャリアシート分離線38を含む。分離線38は、ラベル20を越えて延びる第2キャリア部分34のタブ36も画定する。接着剤24、分離線28、及び分離線38により、ユーザは、第1キャリア部分32からラベル20及び第2キャリア部分34を取り外すことができる。よって、第2キャリア部分34は、ラベルから容易に剥離され、支持体に貼合される準備ができる。

20

【0019】

図3、5、7、9、及び11は正面図である。図中、キャリア分離線38は、ラベル20との関係を示すため点線で示しているが、各断面図に示す通り、キャリア分離線はラベル全体には伸びていない。同様に、図3a及び5aは背面図であり、ラベル分離線28は、第2キャリア部分34との関係を示すために、点線で示されている。

【0020】

図7及び8並びに9及び10において、それぞれ示す通り、一部の他の実施形態において、ラベルアセンブリ10は、キャリアシート30の表主面30aに解放可能に接着され、マトリックス26とラベル20との間に位置するストリップ42を含む。

【0021】

各ラベルアセンブリは、通常、複数のラベルを備えてもよい。例えば、図3、5、7、及び9に示す通り、各ラベルアセンブリは、1縦列に、所定の構成で配置された11枚のラベルを備える。

40

【0022】

図11に示す通り、他の例示的実施形態において、ラベルアセンブリは、5横列が2縦列ある所定の構成で配置された10枚のラベルを備える。

【0023】

図11は、本発明の例示的実施形態によるラベルアセンブリ10を示す。ラベルアセンブリ10は、複数のラベル20の第1縦列及び複数のラベル20の第2縦列を含む。第1ラベル縦列及び第2ラベル縦列のそれぞれは、ラベルアセンブリ10の長手方向に配置さ

50

れるか、又はスタックされる。各ラベル20は、実質的にラベルの下にある分離線38に包囲された第2キャリア部分34を含む。分離線38は、ラベル20を越えて延びる第2キャリア部分34のタブ36も画定する。

【0024】

使用の際、本発明のラベルアセンブリは以下のように用いられる。

【0025】

最初に、例えば、アセンブリをコンピュータプリンタに通過させること、手書き、又はデカールの接着等により、所望により1つ以上のラベル上に表示物を形成することができる。

【0026】

次に、マトリックス26を分離線28に沿って表主面30aから取り外す。第2キャリア部分34のタブ36が露出する。タブ36を引き上げることにより、ラベル20及び第2キャリア部分34は第1キャリア部分32から容易に取り外される。タブ36をラベル20から引き離すことにより、第2キャリア部分34をラベル20から取り外す。よって、ラベル20を支持体に容易に貼合する準備ができる。

10

【0027】

あるいは、ストリップ42を、分離線28に沿って表主面30aから取り外す。第1ラベル20の第2キャリア部分34のタブ36が露出する。タブ36を引き上げることにより、第1ラベル20及び第2キャリア部分34は第1キャリア部分32から容易に取り外される。第2ラベル20の第2キャリア部分34のタブ36が露出する。タブ36をラベル20から引き離すことにより、第2キャリア部分34を第1ラベル20から取り外す。よって、ラベル20を支持体に容易に貼合する準備ができる。

20

【0028】

本発明により、他のラベルサイズ、及びラベルのレイアウトが使用可能であり、使用のために容易に適応される。ラベルの形状及びサイズは様々あってよく、全てが同じ形状又はサイズである必要はない。図13及び14は、それらのラベルが円形である可能性を示す。ラベルは、ラベル間のマトリックス又は露出したライナーにより、互いに完全に分離されていてもよい。

【0029】

ラベルは印刷可能な面を有する。「印刷可能な面」という文言の意味は、人又は機械が描く、印刷する、着色する、塗る、コピーする、書く、エンボス加工する、又はその他の種類のマーク若しくは図形を付けることができる、あらゆる種類の物の面という意味である。本発明による印刷可能な面と共に使用するには、レーザープリンタ、インクジェットプリンタ、インパクトプリンタ、熱転写プリンタ、ダイレクトサーマルプリンタ、タイプライター、コピー機、又はその他の好適なグラフィック印刷装置が好ましいが、必ずしも必要ではない。

30

【0030】

ラベルストックは、ラベルとして使用可能な任意の好適な紙、紙の複合物、フィルム、プラスチック、布地、非金属及び/又は金属シート材料で構成されることが好ましいが、必須ではない。好適な材料の選択は、所望の色、水分安定性、柔軟性、伸び、弾性、撮像材料に対する感應性等の要素を含む所望の用途に一部依存するであろう。

40

【0031】

当業者は、所望の用途に適したラベルストック材料を容易に選択できるであろう。

【0032】

一般に既知の形状として、8.5×5.5インチ(216×140mm)の標準紙サイズ、米国標準レターサイズ(すなわち、寸法が8 1/2×11インチ又は216×279mm)、法定サイズ(8.5×14インチ(216×356mm))、A4(すなわち、寸法が210×297mm)、及び葉書サイズ(すなわち、寸法が4×6インチ又は100×148.5mm)のシートが挙げられる。ラベルアセンブリは、任意の好適な形状であり、一般的に、レーザープリンタ又はインクジェットプリンタ等のプリンタが受け入

50

れ可能及び給紙可能な任意の好適な寸法である。

【0033】

接着剤により、ラベルを接着させることができる。多くの実施形態において、接着剤は感圧性であろう。所望により、必要とされるラベルの貼合性能に応じて、例えば、熱又は開始剤の反応により活性化される接着剤を使用してもよい。所望の通り、位置調節可能、取り外し可能な永久結合接着剤を使用してもよい。光透過性接着剤を使用する場合、ラベルを貼合する支持体の色は、ラベルを通して特定の効果をもたらすと考えられ、例えば、ラベルを名札として使用する場合、異なる色の衣服を着ている人に付けたラベルは固有の外観を有するであろう。所望により、顔料及び染料等の1つ以上の着色剤を接着層に組み込み、得られるラベルに所望の外観を付与することができる。

10

【0034】

当業者は、選択したラベリング用途に好適な接着剤を容易に選択することができる。

【0035】

当業者は、好適な解放ライナーも容易に選択することができる。選択は、接着剤の特性、ラベルの保管、使用、及び貼合条件等の要素に一部依存するであろう。

【0036】

本発明によれば、それぞれの分離線は、例えば、少なくとも1つのダイカット線、キスカット線（層又はシート全体に完全に伸びていないダイカット線）、レーザーダイカット線、スコアカット線、穿孔線、微小穿孔線、化学エッチング線、液体エッチング線、及び/又は気体エッチング線を含む。

20

【0037】

他の形状を有するキャリアシートを本発明に従って使用してもよいが、通常、キャリアシートの形状は矩形である。

【0038】

本発明は、ラベルを手で個別に取り外す用途に極めて好適である。しかし、本発明は手で使うことに限定していない。本発明は、複数のラベル20及び第2キャリア部分34を第1キャリア部分32から分離した後、第2キャリア部分34を複数のラベル20から取り外し、複数のラベル20を支持体に配置する自動機械により使用可能である。本発明は、複数のラベルが1つ以上の支持物体の上に配置され、そこにグループとしてこれらのラベルがラベルアセンブリ10の上で見られる同じ相対位置で貼合される用途で使用することもできる。

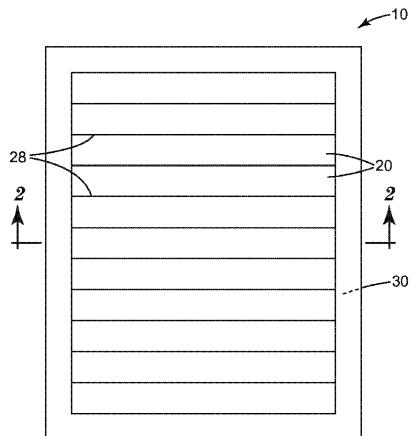
30

【0039】

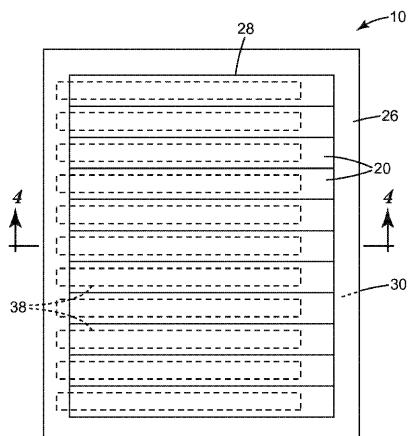
例示する目的で述べられた上記実施形態の詳細は本発明の範囲を限定すると解釈すべきではないことが理解されよう。以上、本発明のごくわずかな例示的実施形態を詳細に説明してきたが、本発明の新たな教示及び利点から実質的に逸脱することなく様々な修正を行い得ることが当業者には容易に理解されよう。したがって、このような修正全ては、本発明の範囲内に含めることを意図している。更に、多くの実施形態は、一部実施形態、特に好みしい実施形態の全ての利点を達成しないが、特定の利点が存在しないことは、このような実施形態が本発明の範囲外であることを必然的に意味すると解釈すべきではない、と考えてもよいと認識されている。

40

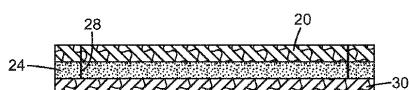
【図1】

**Fig. 1**
PRIOR ART

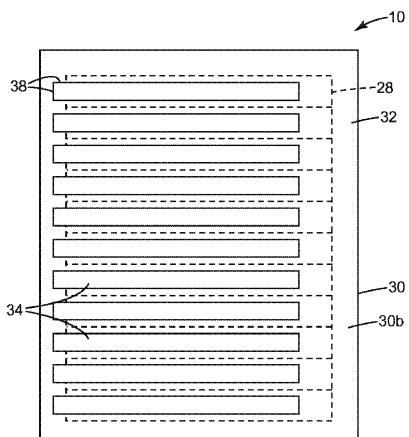
【図3】

**Fig. 3**

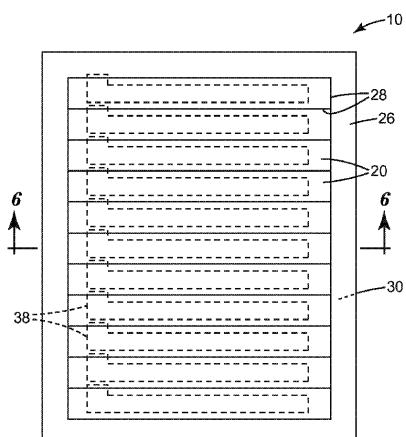
【図2】

**Fig. 2**
PRIOR ART

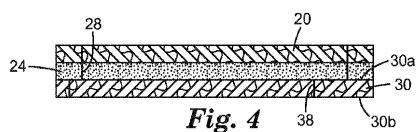
【図3a】

**Fig. 3a**

【図5】

**Fig. 5**

【図4】

**Fig. 4**

【図 5 a】

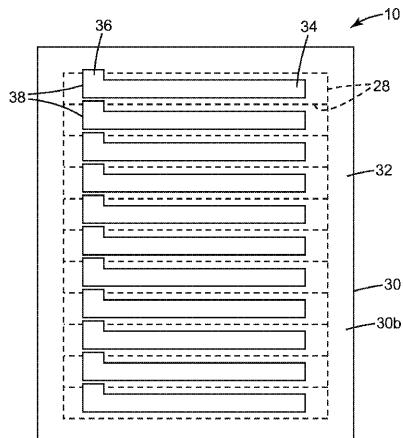


Fig. 5a

【図 7】

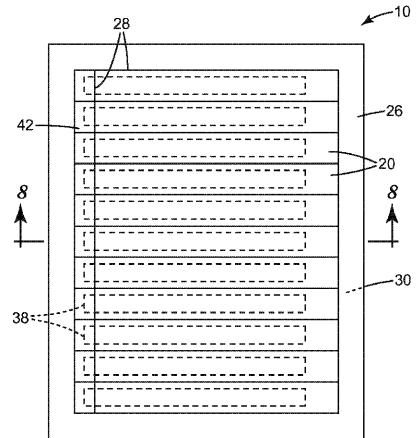


Fig. 7

【図 6】

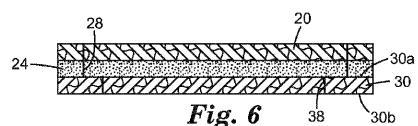


Fig. 6

【図 8】

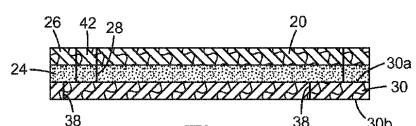


Fig. 8

【図 9】

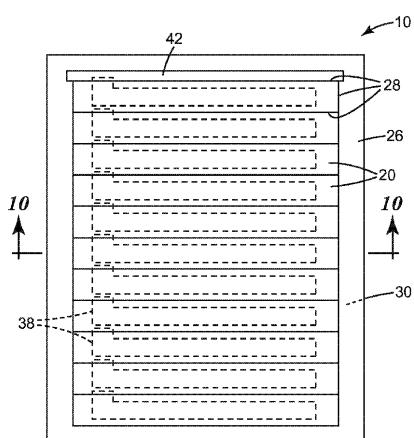


Fig. 9

【図 11】

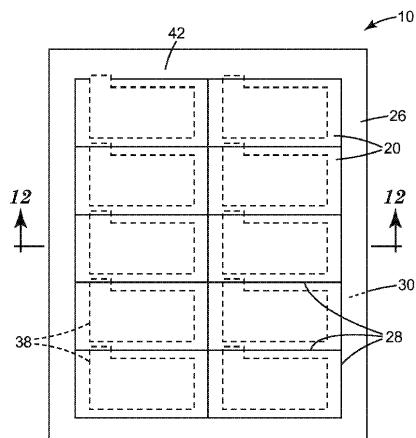


Fig. 11

【図 10】

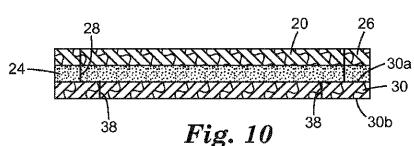


Fig. 10

【図 12】

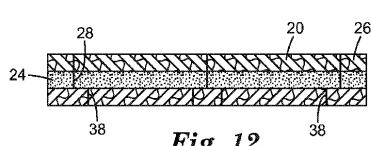


Fig. 12

【図 1 3】

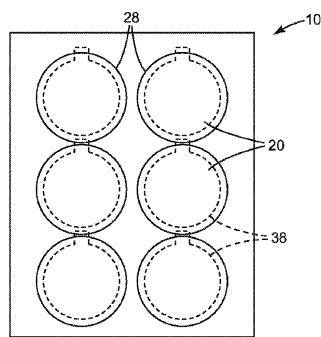


Fig. 13

【図 1 4】

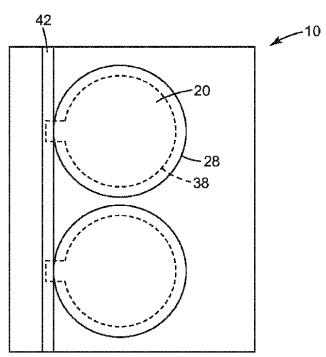


Fig. 14

フロントページの続き

(72)発明者 山田 健史
東京都世田谷区玉川台2丁目33 1

(72)発明者 刀 通子
東京都世田谷区玉川台2丁目33 1

審査官 青山 玲理

(56)参考文献 実開平04-077182 (JP, U)
実公平05-011575 (JP, Y2)
特開平03-165769 (JP, A)
特開昭48-094740 (JP, A)
米国特許第04055249 (US, A)
独国特許出願公開第102009040112 (DE, A1)
欧州特許出願公開第00418608 (EP, A1)
米国特許第05242381 (US, A)
欧州特許出願公開第00284703 (EP, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G 09 F 1 / 00 - 5 / 04